

発行所

株式会社FPシミュレーション 大阪市中央区平野町3-1-10 Tel :06-6209-7678
編集発行人:税理士 三輪 厚二 Fax :06-6209-8145

確定申告の注意点

Q : 確定申告が始まりましたが、今年度の申告で注意しなければならない点はありませんか？

A : 次のような点が改正されていますので注意してください。

【解説】

今年度の確定申告で、昨年と変わった点は次のようなところです。注意してください。

① 定率減税

定率減税額が10% (最高12万5千円)に変更されました。(改正前20%、最高25万円)

② 寄付金控除

寄付金控除は、その年中に支出した寄付金の額の合計額から1万円を差し引いた金額を総所得金額から控除するというものでしたが、この金額が5千円に引き下げられました。

③ 住宅耐震改修特別控除

一定の要件を満たす住宅耐震改修をした場合に、その費用の10% (最高20%)を住宅耐震改修特別控除として所得税額から控除される制度が新設されました。

④ 少額配当の要件

確定申告を要しない少額配当の対象が次により計算した金額以下に変更(配当等の支払基準日が平成18年5月以後のものについて適用あり)になりました。

$10\text{万円} \times \text{配当計算期間の月数(最高12月)} \div 12$

